

定例会の 主な内容

第8回（2月）定例会を、2月7日から3月17日までの39日間にわたり開催しました。この定例会では、市長から令和7年度の施政方針が述べられた後、令和6年度関係議案及び令和7年度関係議案57件、議員提出議案1件、請願2件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。また、18人の議員が一般質問を行いました。（P.6～10）

ここでは、令和7年度の一般会計、特別会計（4事業）及び企業会計（3事業）の予算審議、歳入・歳出予算額等の主な内容をお知らせします。

特別会計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合に、保険料などの特定の収入でその支出を賄う会計です。

会 計	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減率
国民健康保険事業	187億6,100万円	192億5,100万円	△2.5%
土地取得事業	5,600万円	1億3,000万円	△56.9%
介護保険事業	180億6,500万円	181億1,000万円	△0.2%
後期高齢者医療事業	36億円	34億6,900万円	3.8%
合 計	404億8,200万円	409億6,000万円	△1.2%

企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて、公営企業会計による独立採算制で行う会計です。

会 計	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減率
病院事業	128億5,300万円	133億700万円	△3.4%
水道事業	63億5,700万円	60億7,000万円	4.7%
下水道事業	105億2,100万円	102億1,500万円	3.0%
合 計	297億3,100万円	295億9,200万円	0.5%

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 国民健康保険制度の現状認識と令和7年度の事業運営方針は。

答 被保険者の高齢化による医療需要の増加や医療技術の高度化により、一人当たりの医療費が増加傾向にある一方、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や出生件数の低下により被保険者数が年々減少しており、国民健康保険の事業運営は厳しい状況にある。令和7年度は、令和6年12月2日からの保険証新規発行の廃止に伴うマイナ保険証への原則移行という制度改革を踏まえ、適切な資格管理に努めるとともに、医療費の適正化、適切な保険料の賦課、収納率向上等に取り組み、事業運営の安定化を図っていく。

問 介護保険事業の市特別給付サービスの内容は。

答 市特別給付費は、介護保険法で対象外となるサービスについて、条例で定めることにより保険給付の対象とする事業である。生活援助見守り型配食サービスは、調理困難な要介護・要支援認定者を対象に食事を宅配し、安否確認を行うサービスであり、生活援助見守り型訪問介護サービスは、要介護者が美容院や葬儀等の理由で外出する際の付添いや、介護者が長時間外出する際の自宅での見守りを行うものである。

問 令和7年度の市立病院経営における状況認識は。

答 令和7年度は過去にない

厳しい環境下にあると認識しており、急性期医療、三次救急、小児・周産期医療などの行政的医療を担う、県東部の基幹病院として、市民の生命と健康を守る使命を果たすため、経済性と診療体制のバランスを取って運営していく。

問 水道事業における建設改良費の主な内容は。

答 配水池等の設備を更新する水源設備事業費として、木瀬川配水池受変電設備更新工事ほか6件の工事に4億2,824万5,000円、配水池や管路の耐震化及び老朽管の更新を行う配水設備事業費として、椎路配水池耐震補強工事ほか104件の工事に20億9,526万2,000円、その他

の工事を含め、総額で25億5,466万7,000円を計上している。

問 本市下水道施設の点検状況は。

答 管の高低差が大きい箇所等、腐食するおそれが大きい排水施設については、国により5年に1回以上の点検が義務づけられている。本市では令和2年度から令和3年度にかけて、排水施設の点検・調査を実施した。また、令和7年度には下水道ビジョン及び下水道ストックマネジメント計画に従い、中部処理区及び西部処理区の一部を対象として、約16.7キロメートルの管路の点検・調査を実施する予定である。